

空家等対策の現状について

■ 清須市の現況

現状、市では、地域住民の方から通報があった空家等の所有者に対して、現場写真を添えて適正な管理を促す通知文書を送付しています。改善が見られない場合は、再度通知文書を送付し、それでも改善が見られない場合、勧告を警告する文書を送付しています。

(1) 平成 29 年度に寄せられた空家等に関する苦情件数（平成 29 年 6 月 30 日現在）
20 件（うち継続して対応している物件は 5 件）

(2) 主な相談内容

- ・ 草生え
- ・ 屋根、壁等の損壊
- ・ ゴミ、害虫等

(3) 空家等の事例



事例の空家（H29.6.28 撮影）

- ・ 敷地内に自転車や傘、マットレス等が放置されている。また、建物側面にはゴミ袋も放置されており、景観上よろしくない状態である。また、今後ゴミ等を投棄される恐れもある。
- ・ 所有者は平成 28 年 8 月に亡くなっており、相続人である妻は外国人で、平成 29 年 2 月に帰国してしまった。
- ・ 現在、所有者の戸籍謄本を請求中。今後、誰に対し、どのように通知等を行っていくかを検討中である。

問題点

○相続人が国外へ転出してしまっているため、連絡を取ることが非常に困難。

空家分布図

資料 2

